

ひまわり



令和4年3月7日(月)

戦争反対



2月28日、ウクライナ・ロシア間の停戦交渉が行われるとの速報に、和平への期待を持ちました。残念ながらそれは不調の終わり、第2回目の交渉が3月3日に行われました。今後も、停戦交渉が開催されるようです。しかし、この間にも戦争は継続しています。

ロシアのプーチン大統領は、核抑止力部隊の特別警戒態勢を命じました。これは、とても恐ろしいことです。とりわけ日本は、1945年に広島と長崎に人類史上初の核爆弾攻撃を受け、それぞれの町は焦土と化し、多くの人が亡くなりました。また、生き残った人の中にも、原爆による後遺症で、今なお苦しんでいる人がいます。このことを教訓に、今後、人類は決して核兵器を用いてはならないのです。

「核」をちらつかせたプーチン大統領の考えは、対ロシア制裁を強める世界への脅しであり、国際平和と秩序への挑戦です。また、常軌を逸した行動であると誰もが思うでしょう。ウクライナは核兵器を保有しませんが、ウクライナを支持する核保有国が参戦し、全面的な核戦争が起これば、世界の壊滅は必至です。

このような中、この原稿を書いている3月4日も、ニュース速報が飛び込んでいます。「ロシア軍が非戦闘員（民間人）を巻き込むミサイル攻撃などをしている（学校や集合住宅も攻撃を受けている）」「ザポロジエ原子力発電所が攻撃を受け火災が発生している」など、いずれの情報も、恐ろしく思はばかりです。とりわけ原発の原子炉に被害が及べば、何が起こるかはロシア軍も分かっているはずです。

3月2日に開催された国連（加盟193カ国）の緊急特別会合では、ロシアのウクライナ侵攻を非難し、即時撤退を求める決議が行われ、賛成多数（賛成:141カ国 反対:5カ国 棄権:35カ国）となりました。この決議に法的拘束力はありませんが、ロシアの「侵略行為」に断固反対する国際社会の意思が示されました。

「ひまわり第39号」にも書きましたが、日本は他国との間に領土問題をかかえている国です。日本の周辺にはロシアも含め、上記決議に反対票を投じた国があります。日本は対ロシア制裁に協調姿勢をとっています。これら以外にも、日本が他国からの攻撃対象となりうる懸念事項があります。このようなことを考えた時、ロシアのウクライナへの侵攻は、遠い東欧で起こっている出来事と、悠長にとらえてはいけないです。

私たちは、今起こっている出来事にしっかりと目を向け、公平公正な判断のもとに「侵略戦争反対」の意思表示をするべきなのです。